

I 新型コロナウイルスと大学

(1) ウィズコロナ

令和2(2020)年1月に発生した新型コロナウイルス感染症は、令和3(2021)年3月現在も未だ収束が見えない状況である。令和2(2020)年度の全国の大学の学事を振り返ると、4月の入学式・ガイダンスの中止、1~2か月間の休講、その後も大学は閉鎖が続き授業は一応に遠隔授業を強いられた。9月の文科省の調査(2020.9.15)によると、「殆どの授業を遠隔」と答えたのは19.0%、「対面と遠隔の半々」が25.0%、「殆ど対面」が20.4%と、大学本来の授業の姿とは程遠い現状であった。

本学でも前期授業は全て遠隔で行われた。学内への入構の禁止や海外留学の中止、課外活動、アルバイトの禁止等、教育、学生支援活動に大きな支障が生じた。9月からの後期は密を避けて対面授業を実施(一部遠隔)、学生(課外)活動も再開され、現在はほぼ日常を取り戻している。

前年度中止された卒業式は3月19日(金)に時間を短縮し、密を避け挙行了。また、令和3(2021)年度入学式も4月3日(土)、やはり、ご父母の入場を制限する等コロナ対策を講じたうえでの挙行を予定している。

(2) アフターコロナ

ニューノーマル時代の大学とDX(デジタルトランスフォーメーション)

新潟県内の大学は今でも、「全ての授業を対面で実施」よりも「ハイブリッド(対面と遠隔の組合せ)授業」のほうが多いようだ。「大学は授業だけすればいい」場所ではなく、社会人としての多様性、柔軟性を養う場でもあり、人が触れ合うことから学ぶことも多く、一日も早く通常の対面授業に戻るよう大学としてコロナ対策に取り組んできた。

とは言うものの、直ちに100%通常の形態に戻すことは難しく、一方、今後の同様の事態への対応を心がけておく必要もある。ウィズコロナ、アフターコロナを「新しい常態」と捉え、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した「ニューノーマル時代」の大学への変革を推進する。

II 本法人の役員・評議員は次の通り。(令和3年4月1日予定) (50音順)

職名	氏名				
理事	朝妻 博	荒川正昭	越智敏夫	上西園武良	佐々木辰弥
	高橋 毅	高橋秀松	敦井榮一	野崎 茂	星野 元
監事	伊藤孝憲	北村芳明			
評議員	朝妻 博	浅野一仁	荒川正昭	今井幹太	越智敏夫
	小林満男	佐々木辰弥	佐々木 寛	高橋 毅	高橋秀松

	高橋 信	坪谷 健	敦井榮一	中野尚栄	中山和郎
	西潟精一	野崎 茂	野沢慎吾	長谷川清二	星野 元
	森本恵理子	吉田耕二			

- ・理事 10人（定員11人）（うち、1人理事長）・監事 2人（定員2人）
- ・評議員 22人（定員23人）（うち、9人は理事と兼職）

Ⅲ 令和3年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業計画の見直し、変更の可能性もある。

（1）ガバナンスコードと大学機関別認証評価の受審

令和2（2020）年度に定めた本学の運営上の基本方針である「新潟国際情報大学ガバナンスコード」は、「①大学の自主性・自律性 ②安定性・継続性 ③教学ガバナンス ④公共性・信頼性 ⑤透明性の確保」であり、これに則った取り組みを推進する。

平成16（2004）年度から、全ての大学、短期大学、高等専門学校は、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられている。教育・研究、管理運営（ガバナンスコード）が適切に行われているかを審査するもので、本学は平成19（2007）年度、平成26（2014）年度に続いて、第3回目の日本高等教育評価機構による受審を予定している。

（2）新潟国際情報大学中期計画Ⅱ“未来を創る大学—若者と新潟に未来を”の推進

ガバナンスコードに盛り込まれ、令和2（2020）年度制定された「中期計画Ⅱ」（2020～2024）の基本方針は以下のとおりである。この5つの基本方針を達成するための施策（アクションプラン）を整理・推進する。

- ①地域社会のあり方を創造できる人材育成
- ②世界に通用し、世界に発信する研究と教育
- ③個性を伸ばす教育環境の整備—全ての学生を応援する大学
- ④入学者選抜方法の見直しと募集活動の強化
- ⑤持続可能で安定した大学経営

（3）学生教育＝「学修者本位の教育の実践」

- ①令和3（2021）年度授業は、原則対面授業を行う。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大如何によっては、遠隔授業への変更等見直しの可能性もある。
- ②外国語教育・国際理解教育、地域経済、情報化教育を継続・発展させる。
- ③少人数教育に重点を置いたきめ細かな教育を継続する。
- ④休・退学者ゼロを目標に、学生をはじめとするステークホルダーから信頼される「丁寧な教育」を継続する。
- ⑤授業形態は、学生が能動的に授業に参加できる双方向授業（アクティブラーニング）を強化する。

- ⑥FD（ファカルティーディベロプメント：教員の資質向上取組）活動を強化する。
- ⑦学生による授業評価（アンケート）を継続し、教員各自の授業改善に供する。

【国際学部】

ア 北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域の言語や異文化を学ぶ。i 国際社会の理解 ii 外国語の習得 iii 海外留学を3本の柱とした教育を継続する。

イ CEP（Communicative English Program）は本学（部）独自の英語教育プログラムであり、コミュニケーション能力を養う英語教育として、ネイティブの教員が担当しており、引き続き1年次の必修とする。また、学生からの要望に応え、2年次からは英語、ロシア語、中国語、韓国語の中から複数の言語が学べる主言語＋副言語カリキュラムを制度化する等、外国語教育の強化を図る。

ウ 豊かな人間性の涵養や幅広い教養を身に着けることができるよう4年間、ゼミナールを必修としている。現状のコロナ禍においても、対面授業に加えて、情報ツールを活用する等、ニューノーマル時代の「学生と教員の距離が近い」教育を目指す。

エ 本学の海外派遣留学制度は「半年海外に留学しても4年で卒業できる」というのが大きな特色。コロナ禍により、令和2（2020）年度は全て中止したが、令和3（2021）年度の実施に向けた準備をしている。一昨年、令和1（2019）年度は、ロシア（ウラジオストク国立経済大）6人、中国（北京師範大）11人、韓国（慶熙大）16人、アメリカ（セントラルミズーリ大）16人の計49人（約4割）が参加しており、令和3（2021）年度も各大学との提携を継続し、50人以上の参加を目指す。

オ TOEIC、英検、ロシア語・漢語・ハングル能力等の語学検定試験の受験の促進はもちろんのこと、情報処理関連検定の受験も促進し、MOS（マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト）等の資格取得も推進する。

カ キャリア教育の一環として、インターンシップを授業に取り入れ単位化している。一昨年令和1（2019）年度の参加者30人を上回るよう努める。

キ 国際交流ファシリテーター事業は、文科省に採択されたGP（グッドプラクティス）事業の継続事業で、県内自治体、国際協力機関、企業、NGOといった多様なアクターの協力により、学生を「国際交流ファシリテーター」に養成したうえで、県内の小中高校に派遣し、国際理解教育を行う。

令和2（2020）年度は小・中学校7校、高校3校、（全19回）でワークショップ形式による授業を行った。派遣校からの評価も高く、令和3（2021）年度も更なる増加が期待できる。

【経営情報学部】（経営学科/情報システム学科）

- ア 社会の多様なニーズにチャレンジできるよう幅広く「経営学」と「情報システム」のバランスよい教育を推進する。

- イ 産官学連携、及び地域との連携を強化し、フィールドワークを通じた実践的な教育の取り組みを進める。

- ウ 海外夏期セミナーは、提携校であるカナダのアルバータ州立大学に4週間滞在し、北米の情報システムの先端地で生きた英語と情報システムを学修する。取得した単位は卒業に必要な単位として承認され、4年間で卒業できる制度となっている。令和2（2020）年度はコロナ禍で中止となったが、一昨年度の11人を上回る参加者を目指す。

- エ 学外実習制度は、情報システムが実社会でどのように活用されているかを学ぶことで、専門知識の向上、実習後の学習意欲の向上に大きく貢献している。令和2（2020）年度は大幅に縮小されたが、キャリア教育の側面もあり、一昨年度の28人からの増員を目指す。

- オ 情報システム学科のJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムも定着している。令和2（2020）年度は23人認定（技術士補）を受けて卒業した。情報教育プログラムの内容や教育の質を保証するものでもあり、社会的評価も高く更なる受講生増へ指導強化に努める。

- カ 社会・企業で役立つ資格（ビジネス会計検定、応用情報技術者、基本情報技術者、日商簿記、MOS、TOEIC 他）取得を奨励する。

- キ 開かれた大学として、一部授業を公開している。「情報プロジェクト特論」では、社会の第一線で活躍している講師を招き、現実の社会情勢に対する知見を広げることがを目的としている。広報を強化し、一般の方々の授業への参加を呼び掛ける。

（4）学生支援

①奨学金制度の充実

ア 「高等教育の修学支援新制度」の継続

令和2（2020）年度からの新制度で、低所得者世帯であっても、大学等に修学できるよう経済的負担を軽減する国の施策であり、授業料の減免と学生個人に給付される奨学金の二からなる制度である。本学はこの制度が適用される対象校に認定されており、現在211人（全学生約1,300人のうち）が利用している。

イ 本学独自の奨学金制度の継続

入学試験の成績による「学費給付奨学金」、在学時の成績優良者への「表彰奨学金」、「資格取得奨励奨学金」等の勉学意欲向上や「学費臨時給付奨学金」、開学 20 年を機に創設された「20th 記念奨学金」等の経済的支援を目的とした独自の制度を継続する。

また、海外派遣留学、海外夏期セミナーの参加者には、20 万円～30 万円（コースによって異なる）を給付する。

ウ 「新潟国際情報大学奨学基金」は、その運用果実を国際交流活動等の支援に奨学金として給付しており、海外提携校からの留学生の招聘等に充当する。

②就職・キャリア支援

ア 現在の学生の就職活動は多くがリモートによる面接等が常態化しており、今後はさらに DX（デジタルトランスフォーメーション）が促進されることから、対面、リモート両面のハイブリッド型の「新しい就職活動様式」への支援対策を急ぐ。

イ 令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学内合同企業説明会、企業懇談会も中止したが、令和 3（2021）年 3 月、参加企業を半減して、令和 4（2022）年 3 月卒業予定者を対象の学内合同企業説明会を開催した。企業懇談会の開催については、今後の状況を見極めることとする。

ウ 就職内定率は、89.7%（3 月 10 日現在）と昨年同時期の 95.0%を 5.3 ポイント下回っている。新型コロナの影響もあり、厳しい状況にはあるが、教職員全員が、学生一人ひとりを大切に、「就職に強い大学」「面倒見の良い大学」を継続、実践する。

③学修・キャンパスライフ支援

ア 学生全員にパソコンを必携化した。入学時に全員にノートパソコンを配付し、授業に加え、課題作成、卒論作成他、学内外における多様な活用に使っている。

イ 学生ホールには「なんでも意見箱」が設置されており、投稿された学生生活上の要望や意見が「キャンパスライフ支援委員会」において審議され、回答が学生にフィードバックされることで、学園生活がより充実するよう努めている。

ウ 臨床心理士のカウンセリングによる学生のメンタルケアに努めている。毎年 1,000 件以上の相談が寄せられている。令和 2（2020）年度は新型コロナの影響か 1 年次生の相談が多かった。相談内容は、進路、学習面、精神面、対人関係等多岐にわたっている。また、発達障がい学生の就労支援では学外の支援機関との連携や相談が増えており、引き続き学生に寄り添ったケアを心がける。

エ 近年、様々なハラスメントによる学生、教職員間のトラブルが相次いでいる。本学も、ハラスメント防止委員会が設置されており、あらゆるハラスメントの予防と対策を心がけている。また、令和3（2021）年度からは、学則を改正し、大学の目的に「人権を尊重し、差別のない教育の実践」を盛り込み、より差別のない教育を目指す。

④高大連携

ア 学力に加え多様な能力を有する学生の確保のための総合型入学者選抜の導入等、令和5（2023）年度入試に向けた新たな入学者選抜制度を整備する。

イ 翌年度の入学者を対象とした「入学前準備セミナー」を実施している。大学授業へのモチベーションを高めるため、課題の提出を求めたり、スクーリングの導入等、勉学意欲の継続、向上等に改善を加え実施している。同時に「新しい友達ができ」「新しい環境に慣れた」「不安が解消した」等の声も多いことから、高校生活から大学生活へのスムーズな移行ができるよう、今後も一層の充実を図る。

なお、令和2（2020）年度は、コロナ禍でスクーリングは中止となり、課題提出のみとなった。

ウ 「新潟国際情報大学模擬講義」は、専任教員が直接高校に赴き、各々の専門分野や地域での取組み等、大学授業の一環を「出前講義」として実施している。全教員の協力のもと、講義内容の詳細をプログラムに掲載し高校等へ配布、要望に応える形で実施しており、広報を強化し更なる高大連携を推進する。

エ SKYプロジェクト（本学・新潟青陵大・新潟薬科大他）による模擬授業提供の高校1 day キャンパスは市内の私立高校の学外授業の一環として開催してきた。令和2（2020）年度はコロナ禍で中止となったが、令和3（2021）年度は要請があればぜひ実施したい。

⑤情報センターと図書館

ア 情報センターには、約400台のパソコンと13万冊の図書、及び豊富なデジタル資源が整備されている。ウイズコロナ・アフターコロナを踏まえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「新しい授業形態」整備への基盤を担う。

イ 毎年、延べ60,000人が利用する図書館は、教育、研究の場として重要な施設であり様々な学修支援機能を有している。また、令和2（2020）年度には新たにマンガコーナーを新設、国内外の良質なマンガを収集して学生の活字への興味の入り口としての活用を推進する。

(5) 教員の研究活動の助成と外部研究費の獲得

①本学は、教育重視の大学として、教育理念である「地域に貢献できる人材の育成」を推進し、学生に対し質の高い授業を継続するために以下の研究費を措置する。

ア 個人研究費 1：教員一人年間 47 万円（前年度同額）を措置する。

イ 個人研究費 2：科学研究費助成補助金（文科省）獲得者に間接経費の 50%相当額を個人研究費 1 に加算支給する。

ウ 共同研究費：全体で 900 万円（前年度同額）を措置する。

エ 学長裁量費：積極的な教育活動をより支援するため 100 万円（前年度同額）を措置する。

②外部資金獲得を促進する。18 歳人口の減少により、志願者確保等、地方小規模校を取り巻く運営環境は厳しく、加えて私学助成金の増額も期待できない。また、少子化に伴う国の入学定員抑制の方針により本学も今後入学者定員を増やすことは極めて困難であることから科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金の獲得を促進する。

一方、公的研究費の不正使用（カラ出張、カラ給与等）が全国的に後を絶たない。ガイドライン、チェックリスト（文科省）に沿って、コンプライアンス研修の実施等、不正防止に向けた研究倫理教育を継続する。

(6) 学生募集・入試と学生納付金

①入学者選抜改革（高大連携）

令和 2（2020）年 6 月に「入試制度改革会議」を立ち上げ、入試制度全体の見直しを進めている。令和 3（2021）年度入学者選抜（令和 2（2020）年度実施）には、「学校推薦型選抜（指定校制）」（旧指定校推薦入試）に小論文を導入、学力の三要素（i 知識・技能 ii 思考力・表現力 iii 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）について審査した。

令和 3（2021）年度は、令和 5（2023）年度入試に向け「総合型選抜」（旧 A0 入試等）導入等を検討する。

②志願者増に向けた取組み

令和 3 年度入試における志願者数は 1,340 人（前年度 1,156 人）と前年度を 184 人上回った。コロナ禍のため関東圏等大都市を敬遠したことも推測できるが、さらにオープンキャンパス、高校訪問等を通じて直接受験者に接触し、本学の魅力を広く伝える取組みを強めて 1,000 人台を堅持する。

本学の入学者は新潟市を中心とした近隣の高校の卒業生が最も多く、出身県別にみても新潟県内出身者が 9 割以上となっている。この傾向は開学以来続いており、今後も県内高校を中心に志願者確保に努める。ただ、県外高校からの志願者も増加傾向にあることから、県内外ともに効率的且つ効果的な募集活動に努める。

③令和4(2022)年度(令和3年度実施)の入学選抜に変更はない。

- ア 学校推薦型選抜(指定校制・公募制・スポーツ)(旧高校長推薦指定校制・公募制)
- イ 一般選抜前期・後期、大学入学共通テスト利用
- ウ 帰国生選抜、外国人留学生選抜、社会人選抜

④令和3(2021)年度学生納付金

令和3(2021)年度学生納付金は以下の通り(前年度同額)

入 学 金	100,000 円
授 業 料	675,000 円
施設設備費	300,000 円
実 習 費 等	100,000 円
計	1,175,000 円

(7) 在學生と教職員(令和3年4月1日予定)

①在學生は次の通りを予定している。

- 1年次生 312 人
 - 2年次生 309 人
 - 3年次生 306 人
 - 4年次生 342 人
- 合計 1,269 人

②教職員は次の通りを予定している。(新規採用教員2名、職員採用2名)

職名	国際学部	経営情報学部	全学	合計
学 長			1 人	1 人
教 授	10 人	14 人		24 人
准 教 授	7 人	7 人		14 人
講 師	2 人	3 人		5 人
契約准教授	1 人			1 人
契約講師	1 人			1 人
専任職員			30 人	30 人
契約・派遣職員			10 人	10 人
計	21 人	24 人	41 人	86 人

(8) 施設・設備

開学26年が経過し、みずき野本校、新潟中央キャンパスとも、施設・設備の経年劣化が表面化しており、以下の主な工事を含め計画的に改修を進める。

- ①本校の校舎外壁、空調設備、LED照明等の改修。
- ②本校のエレベーター改修、教室のバリアフリー化工事。

③新潟中央キャンパス立体駐車場解体、地下駐車場改修。

(9) 地域連携・産官学連携

- ①地域連携（貢献）は、教育、研究に次ぐ3つ目の大学の役割であり、本学の基本理念でもある。新潟中央キャンパスには、社会連携センターを開設しており、「新潟国際情報大学オープンカレッジ（公開講座）」を開講している。コロナ禍により令和2（2020）年度前期講座は中止し、受講生の要望に応えることはできなかったが、後期は受講定員を絞る等の感染拡大対策を行い実施した。令和3（2021）年度も同様の対策を講じ開催するための準備を進めている。
- ②県内自治体、産業界連携を推進する。また、平成29年度から「地方創生事業」の一環として、行政機関、企業との連携を図り、新潟中央キャンパスを主な会場に大学間連携（SKYプロジェクト＝本学・新潟青陵大・新潟薬科大他）事業を推進しており、令和3（2021）年度も新潟県中小企業家同友会とのコラボレーションも加えた連携を推進、強化する。さらに学生のSDGs推進団体を中心に新潟にしかん地域循環共生圏協議会と協働し、岩室地区を中心とした「にしかん」地域の観光や地場産業の活性化（ローカルSDGs）に取組み、地域循環共生圏の実現を目指す。
- ③新潟中央キャンパスの2階には、コワーキングスペース「コワーキング・ラボこくじょう」を開設しており、学生の勉強やイベントに活用、また、働く人たちのコミュニケーションの場としても解放されてきた。学生が気軽に社会人と交流できるスペースとなっており、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束による再開を目指す。

(10) 管理・運営

①理事会と監事

学校法人は、理事会をもとに運営方針を定め、予算や事業計画の策定など執行機関として責任を果たすことが重要である。令和2（2020）年4月に私立学校法が改正され、役員の職務・責任の明確化、事業の中期計画の策定、ガバナンスコードの策定等の義務化により、より社会的責任が求められている。併せて監事機能も一層強化され、理事の業務執行状況の監査や招集請求権の付与等が寄附行為に明記された。加えて、今後さらに少子化対策を前提とした経営安定に向け理事会と密接に協議、連携していかなければならない。

また、講義の休講と補講の関係、教育・研究活動の確認、講義担当コマ数の確認、学生の身分の異動他、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等をはじめ教学面についても大学運営に関する問題であることから、法人、大学全体を監査対象とした監事機能の強化に努める。

②内部監査

令和2（2020）年度は、8月～10月にかけて5回、職員に対するヒアリングを実施、年度内に理事長宛に報告書が提出されている。中期計画の検証、寄附行為や諸規程の見

直し、資金収支・事業活動収支のバランス等、主に法人運営についての報告があった。
令和3（2021）年度も法人運営について適切な指導をお願いする。

③法人・大学の管理運営

ア 法人の管理運営は、学校法人新潟平成学院寄附行為、及び寄附行為細則に則り、理事会・評議員会の審議を経て、理事長、学長を中心に行われており、年間4回開催の理事会・評議員会の円滑な運営に努めている。大学の基本方針をはじめ、事業計画、予算等は毎年3月の理事会・評議員会にて審議・決定され、執行責任者である理事長、学長の統括の下で適切な運営に努めている。特に学内理事で構成されている常務理事会は毎月1回開催され、法人業務、大学の教育研究、及び理事会から委任された事項を審議決定し、遅滞なく執行されるよう取り組んでおり、令和3（2021）年度も引き続き適切な運営に努める。

イ 大学の管理運営は、学長の下で協議会、教授会、各委員会の審議を経て円滑に進められている。特に協議会は、学長、学部長、情報センター長、学生委員長、教務委員長、入試委員長、事務局長、企画推進課長、学務課長で構成されており、学生教育全般について審議する組織として毎月1回開催している。

また、毎週1回開催される事務局長主宰の課長会議には、理事長、学長も出席して大学の日常業務の進捗状況や各課の課題等を協議するなど、情報の共有に努めている。

ウ 職員の人事異動は定期的実施し、大学業務の全体を俯瞰する能力の涵養に努めている。令和3（2021）年度も4月に新採用、及び異動を適切に行う。

エ SD（スタッフディベロプメント）＝職員の資質向上への取組を積極的に行う。年度初めの4月には、学部・学科の特色や学生募集計画、キャリア支援等、当該年度の事業計画を確認し、情報共有を図る。また、令和2（2020）年度はコロナ禍で中止したが、職員研修旅行を兼ねて、大学改革の先進校や地域活性化に積極的な自治体等を訪問し、大学改革に向けた職員の意識向上に努める。

(11) 財政

平成6（1994）年の開学以来、安定した学生の確保により、完成年度である平成9（1997）年度から平成27（2015）年度までは収支の均衡がなされ、極めて順調に運営されてきた。しかし、開学22年を迎えた平成27（2015）年度頃からは校舎、施設設備の経年劣化による改修、また、開学20周年記念事業の学生会館の新設や図書館の増築による減価償却費等が増加し、「事業活動収支」はマイナスを余儀なくされている。今後は、教育・研究活動の水準を維持しつつ、収支が均衡するよう、これまで以上に支出の削減を図り、経営改善に努める。

また、平成26（2014）年度から始めた新潟中央キャンパスにおける収益事業は、現在

3階フロアの一室を商工会議所に貸し出し、5階を福祉学校に貸し出している。コロナ禍により1階も空き状態が続いているが、収益事業の強化に努める。